

実施した事業や 財政状況を お知らせします

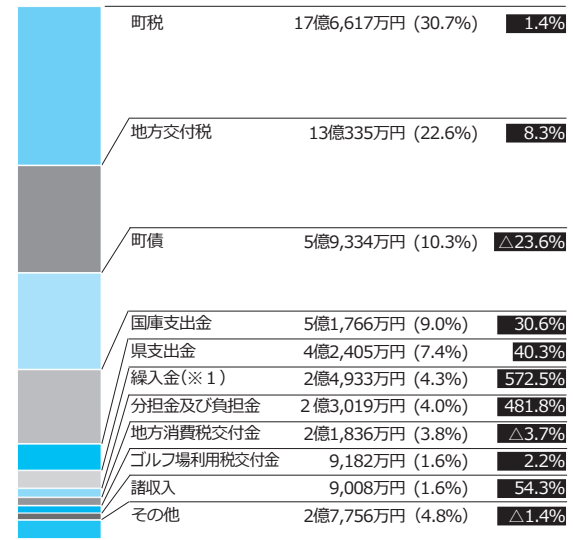
令和元年度の鳩山町一般会計決算が、令和2年9月の鳩山町議会定例会において認定されました。令和元年度決算額は、歳入 57 億 6,191 万円、歳出 54 億 2,563 万円。前年度対比は歳入が 6 億 767 万円 (11.8%) 増、歳出が 3 億 5,419 万円 (7.0%) 増と、歳入・歳出とも増加となりました。

問合せ：役場政策財政課 ☎ 296-1212

歳入 57 億 6,191 万円

(対前年度比 11.8% 増)

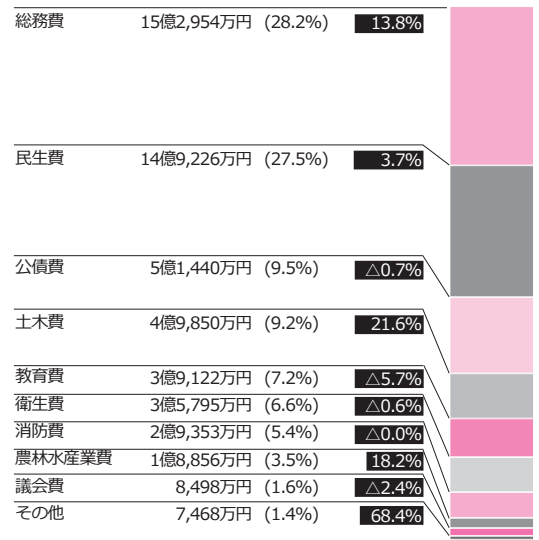
グラフの見方：項目・金額(構成比)・前年度対比増減率
(万円未満四捨五入のため、合計等が合わない場合があります)



※その他には、地方譲与税、繰越金、財産収入などが含まれます。

歳出 54 億 2,563 万円

(対前年度比 7.0% 増)



※その他には、商工費、災害復旧費、労働費が含まれます。

性質別歳出の状況

行政経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費(施設建設などの将来に残るものへの支出)、その他の経費に大別することができます。

前年度と比較すると、義務的経費は、公債費(過去に発行した町債の償還金)は減少したものの、人件費等が増加したことにより増額となりました。投資的経費は、台風 19 号により被害が発生した町道第 52 号線の災害復旧事業の実施などにより増額となりました。また、その他の経費についても、積立金や物件費、繰出金などの増加により増額となっています。

区分	決算額	構成比	増減率
義務的経費	21億6,281万円	39.9%	0.4%
人件費	9億6,086万円	17.7%	0.4%
扶助費	6億8,755万円	12.7%	1.0%
公債費	5億1,440万円	9.5%	△0.7%
投資的経費	6億5,161万円	12.0%	1.3%
普通建設事業費	6億1,661万円	11.4%	△4.2%
災害復旧費	3,500万円	0.6%	皆増
その他の経費	26億1,120万円	48.1%	14.9%
物件費	6億8,336万円	12.6%	10.6%
維持補修費	2,829万円	0.5%	52.2%
補助費等	8億5,800万円	15.8%	1.3%
繰出金	7億9,679万円	14.7%	2.9%
積立金	2億4,177万円	4.5%	1848.6%
投資及び出資金・貸付金	300万円	0.1%	0.0%
歳出合計	54億2,563万円	100.0%	7.0%

特別会計決算状況

特定の事業に使うお金の流れを分かりやすくするため、一般会計とは別に、水道事業では公営企業会計、国民健康保険事業などでは特別会計という会計で管理を行っています。 ※金額は万円未満四捨五入。()内は前年度

事業名	収入決算額 A	支出決算額 B	差引 C=A-B	一般会計からの繰入額
水道事業	損益収支【税抜き】 2億6,694万円 (2億6,988万円)	2億6,518万円 (2億6,517万円)	176万円 (471万円)	
	資本的収支【税込み】 79万円 (2,361万円)	6,379万円 (6,115万円)	△6,300万円 (△3,754万円)	
国民健康保険事業	20億83万円 (21億5,770万円)	18億9,891万円 (20億3,091万円)	1億192万円 (1億2,679万円)	9,276万円 (8,836万円)
後期高齢者医療事業	2億3,932万円 (2億2,436万円)	2億3,859万円 (2億2,372万円)	73万円 (64万円)	3,451万円 (3,382万円)
介護保険事業	12億7,860万円 (11億9,314万円)	12億1,747万円 (11億1,836万円)	6,113万円 (7,478万円)	1億7,086万円 (1億5,731万円)
今宿東土地区画整理事業	1億1,521万円 (1億3,407万円)	1億1,461万円 (1億3,247万円)	60万円 (160万円)	8,550万円 (8,458万円)
農業集落排水事業	4,012万円 (3,735万円)	3,966万円 (3,718万円)	46万円 (17万円)	3,252万円 (2,917万円)
浄化槽設置管理事業	2,185万円 (2,300万円)	2,017万円 (2,099万円)	168万円 (201万円)	323万円 (383万円)

参考:町税決算の状況

区分	決算額	増減率
町民税	7億8,487万円	3.4%
うち個人	6億9,746万円	△1.3%
うち法人	8,741万円	66.3%
固定資産税	8億5,934万円	△1.0%
軽自動車税	3,759万円	5.4%
町たばこ税	8,437万円	6.7%

令和元年度一般会計の決算規模は、歳入・歳出とも前年度を上回る結果となりました。その主な要因は、歳入では上グラフのとおり、町債(※2)などが減少したものの、北部地域活性化事業費の充当財源である北部地域活性化基金の取り崩しなどにより、繰入金が増加したほか、分担金及び負担金、県支出金などがそれぞれ増加したためです。

歳入全体の 30.7% を占める町税は、個人町民税及び固定資産税は減少したものの、法人町民税、軽自動車税及び町たばこ税の増加により、全体として増加しました。

歳出では、北部地域活性化事業である、泉井集落センター整備事業の実施などにより、総務費が増加したほか、県道岩殿岩

井線改良工事に伴う用地取得事業の実施により、土木費が前年度と比べると増加しました。

令和元年度の決算を町民一人当たり(令和2年3月31日現在、1万3,582人)で見ると、一人当たりの町税負担額は13万3,800円、町民一人当たりに使われたお金は39万9,472円となりました。差額の26万9,434円が、町債(借金)や地方交付税(※3)(国庫支出金(国からの援助)などで賄われています。

なお、歳入と歳出の差額3億3,628万円が、令和2年度に繰り越されました。

4・5ページでは、令和元年度の主要事業を見ていきます。

- ※1 繰入金 他の会計のお金を充当することや、各会計の歳入に生じた不足額を補うために、町の預金にあたる各基金から充当するお金のことです。
- ※2 町債 町の借金。財源不足が生じた場合や、将来の町民にも経費を負担してもらおうことが公平と考えられる場合に町債を用います。
- ※3 地方交付税 地方公共団体がその財政需要に即した必要な財源を確保できるように、一定の基準で国がその使いみちを限定せずに交付するお金のことです。

協働戦略事業

シニア輝き戦略

●高齢者が輝くまちづくり事業

福祉健康・多世代交流複合施設「はーとんスクエア」に決定し、「健康まつりINはーとんスクエア2019」を実施しました。

はとやま再生・創出戦略

●鳩山ニュータウン再生・創造事業(都市再構築戦略事業)

町道第2859号線外歩道整備工事に着手し、都市再生整備計画の事後評価を実施しました。

●北部地域再生・創造事業(泉井・上熊井地区活性化取組方針推進事業)

上熊井農産物直売所、泉井集落センター及び上熊井集落センターの建築工事に着手しました。

●全町公園化・遊休地活用事業(石坂の森保全活用事業)

石坂の森地内の散策道の修繕工事と、台風19号による崩落土砂の撤去及び崩落防止擁護の設置工事を実施しました。

ふれあいと賑わいづくり戦略

●企業誘致推進事業

今宿地区への企業誘致を推進するため、町による埋蔵文化財試掘調査の先行実施を行い、結果を立地希望事業者等に配布しました。

●公共交通と商業の活性化推進事業(公共交通網形成計画推進事業)

町内循環バスのはーとんスクエアへの乗り、町営路線バスの越生駅東口への延伸に伴う本路運行への移行を完了し、これらを反映した公共交通マップを全戸配布しました。

心に響く夢づくり戦略

●ICT利活用による産学官協働事業(地球観測衛星を活かしたまちづくり事業)

地域連携ワークショップを開催しました。



地方創生に関する事業も実施した総務費は、町の維持・発展のための投資的事業を多く含みます。将来を見据え、今後も、他の経常的な費用を節減し、投資的事業の財源を確保していく必要があります。

社会福祉や高齢者などに関する事業を行う民生費は、歳出で多くの割合を占める費用です。今後も

高齢化が進む中、限られた予算でどのようにサービスを維持・向上していくかが課題となっています。また、施設等の老朽化により補修が増え、今後も必要な経費が増えていくことが予想され、今後は機能の集約などにより、施設の維持に係る費用をいかに抑えていくかを検討する必要があります。

令和元年度の 主要事業

主要事業のうち、主に100万円以上のものを抜粋掲載。(金額は万円未満四捨五入)

主な新規事業

【民生費】

- ◆総合相談支援事業委託料 1,544万円
- ◆子ども・子育て支援システム改修業務委託料 692万円

【衛生費】

- ◆風しんの追加的対策事業関連 159万円

【農林水産業費】

- ◆農業用ため池耐震性点検調査業務委託料 2,363万円

【災害復旧費】

- ◆町道第52号線災害復旧関連費用(調査設計業務委託料・復旧工事費・物件等移転補償費) 3,076万円



総合福祉センター内常設型サロンの様子

教育費

小・中学校、幼稚園に関する経費、文化事業やスポーツ振興、生涯学習、公民館、図書館などに係る経費です。

- ◆小中学校少人数指導学習支援事業(賃金) 476万円
- ◆小学校学習支援事業(賃金) 460万円
- ◆さわやか相談員(賃金) 154万円
- ◆教育用パソコン借上料(小学校3校分) 539万円
- ◆亀井小学校通学バス運行経費 108万円
- ◆教務・教育用パソコン、教育用タブレットPC借上料(中学校) 426万円
- ◆英会話指導業務委託料 395万円
- ◆幼稚園就園奨励費補助金 130万円
- ◆スポーツ協会補助金 164万円

消防費

消火活動、自然災害防除のほか、災害が生じた場合の被害を軽減するために行う活動に係る経費です。

- ◆西入間広域消防組合負担金 2億8,154万円
- ◆防災行政無線設備保守点検委託料 441万円

土木費

道路や河川、橋りょう、公園などの整備や維持管理に係る経費です。

- ◆町道管理業務委託料 1,325万円
- ◆町道維持補修業務委託料 594万円
- ◆交通安全対策工事 313万円
- ◆橋りょう整備工事負担金 2,838万円
- ◆橋りょう定期点検業務委託料 495万円
- ◆橋りょう長寿命化修繕計画策定業務委託料 605万円
- ◆町内橋りょう長寿命化修繕工事 2,286万円
- ◆準用河川堤防除除草業務委託料 272万円
- ◆毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合負担金 1億3,149万円
- ◆公園・緑地管理業務委託料(おしやもじ山公園、ニュータウン内公園、緑地、今宿地区外都市公園等) 2,779万円

議会費

町議会の運営や議員報酬などに係る経費です。

- ◆議員報酬等 4,771万円
- ◆会議録作成委託料 333万円

「地方創生」に関する事業

北部地域活性化

- ◆泉井集落センター整備関連費用(建築工事費・用地買収費・用地事務代行業務委託料) 5,167万円
- ◆上熊井集落センター整備関連費用(工事監理業務委託料・整備工事費・用地買収費など) 6,742万円
- ◆上熊井農産物直売所整備関連費用(工事監理業務委託料・整備工事費) 2億4,386万円
- ◆町道整備関連費用(用地測量等業務委託料・整備工事費・用地買収費・物件等移転補償費など) 1億2,231万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(町営路線バス運行経費) 5,916万円

衛生費

健康で衛生的な生活環境を保持するための、予防接種や住民健診、環境衛生、ごみやし尿処理などに係る経費です。

- ◆健康診査委託料 1,095万円
- ◆予防接種委託料 2,361万円
- ◆子育て世代包括支援センター、母子保健型事業 301万円
- ◆妊婦健康診査事業 317万円
- ◆公害対策経費(鳩川等・ゴルフ場農薬水質検査委託料) 170万円
- ◆広域浄苑組合負担金 782万円
- ◆埼玉西部環境保全組合負担金 1億9,859万円
- ◆坂戸地区衛生組合負担金 2,524万円

商工費

商業、工業などの振興を図るために係る経費です。

- ◆小規模企業経営資金金利補給金補助金 190万円
- ◆住宅リフォーム資金助成事業補助金 100万円
- ◆企業誘致奨励金 3,000万円
- ◆商工会・つづじ祭補助金 445万円
- ◆はとやま祭実行委員会補助金 270万円



はとやま祭会場

ニュータウン再生・創造

- ◆町道第2859号線外歩道整備工事(前払金) 2,491万円

◆都市再生整備計画事後評価業務委託料

移住推進、起業支援、多世代交流の場「コミュニティ・マルシェ」



341万円

◆コミュニティ・マルシェ管理運営業務委託料

382万円

民生費

一定水準の生活と安定した社会生活を保障するための、社会福祉や障がい者・高齢者・児童福祉などに係る経費です。

- ◆重度心身障害者医療費 3,435万円
- ◆後期高齢者医療広域連合負担金 1億9,056万円
- ◆支え合いまちづくり推進事業(ニュータウンふくしプラザ運営委託料) 661万円
- ◆介護・特例介護等給付費負担金 2億4,551万円
- ◆在宅重度心身障害者手当 682万円
- ◆障がい者相談支援事業 320万円
- ◆民生委員活動費補助金 347万円
- ◆社会福祉協議会補助金 2,745万円
- ◆シルバー人材センター補助金 530万円
- ◆福祉センター管理代行料 900万円
- ◆放課後児童健全育成事業業務委託料 4,432万円
- ◆特定教育・保育施設等事業費補助金 2,830万円
- ◆つどいの広場運営事業費補助金 400万円
- ◆こども医療費 2,871万円
- ◆保育児童委託料 1億9,312万円
- ◆児童手当 1億2,812万円
- ◆子ども・子育て支援新制度給付事業 655万円

農林水産業費

農業、林業などの振興を図るために係る経費です。

- ◆新規就農総合支援事業補助金 300万円
- ◆減農薬栽培等奨励事業補助金 89万円
- ◆多面的機能支援事業補助金 521万円
- ◆農村公園管理委託料 383万円

総務費

町の全般的な事務経費。庁舎管理や広報、税金、選挙、統計、住民票の交付などの事務に係る経費です。

- ◆今宿コミュニティセンター管理代行料 695万円
- ◆タウンセンター施設管理費負担金 606万円
- ◆納涼夏まつり補助金 300万円
- ◆防犯対策経費(防犯灯管理・設置・補修等) 1,714万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(町内循環バス運行経費分) 1,220万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(デマンドタクシー運行経費分等) 1,545万円



町民の足「デマンドタクシー」

- ◆広報はとやま印刷製本費 282万円
- ◆ふるさと納税寄附返礼品業務委託料 908万円
- ◆プレミアム付商品券事業 2,099万円
- ◆固定資産評価資料作成業務委託料 396万円
- ◆総合行政情報システム(税務)電算処理委託料 502万円
- ◆戸籍総合システム運用等経費(保守・借上・使用料) 440万円
- ◆町議会議員選挙費 590万円

3 財政健全化法に基づく健全化判断比率

実質赤字比率

鳩山町 該当なし

●早期健全化基準 11.25%～15% ●財政再生基準 20%
普通会計（一般会計と今宿東土地区画整理事業）の赤字の程度を示すものです。

連結実質赤字比率

鳩山町 該当なし

●早期健全化基準 16.25%～20% ●財政再生基準 30%
一般会計、国民健康保険事業などの特別会計、水道事業などの公営企業のすべての会計の赤字や黒字を合算して、全体の赤字の程度を示すものです。

資金不足比率

鳩山町 該当なし

●経営健全化基準 20.0%
各公営企業の事業規模に対する料金収入等の資金不足の割合です。対象となる水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置管理事業、今宿東土地区画整理事業の4会計について、流動負債・資産などを基に算出します。

実質公債費比率

鳩山町 10.2%

●早期健全化基準 25% ●財政再生基準 35%
実質的な借金返済額の大きさを示し、資金繰りの危険度を表すものです。一般会計、特別会計、一部事務組合および広域連合を対象に、平成29～令和元年度の3か年平均で算出します。なお、平成30年度は9.3%でした。

将来負担比率

鳩山町 115.4%

●早期健全化基準 350%
収入に対し、将来支払っていく可能性のある負債等の割合です。将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうか分かかります。なお、平成30年度は109.4%でした。

財政健全化法に基づく健全化判断比率は、すべての会計で資金不足等が発生してないため、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」及び「資金不足比率」は、いずれも該当しませんでした。

実質公債費比率は、公債費支出の増額により前年度対比で0.9ポイント上昇しました。

また将来負担比率は、北部地域活性化事業などで積極的に町債を活用したことなどから、前年度対比で6.0ポイント上昇し、115.4%となりました。

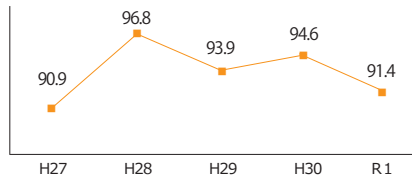
いずれの指標も「早期健全化基準」を下回りましたが、近年、地方債残高が増加していることから、財政健全化と持続可能なまちづくりを進めるため、将来を据えた、かつ財政規律の保たれた財政運営に努めます。

令和元年度の 財政状況

町の財政状況を把握するためには、複数年にわたる長期的な視点が必要です。そのための指標として、地方債と基金、経常収支比率と財政力指数、健全化判断比率などがあります。



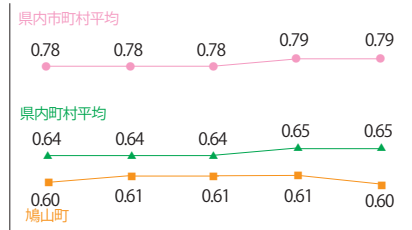
町の経常収支比率の推移



◆経常収支比率は、経常経費に充当される経常一般財源÷(経常一般財源+減税補てん債+臨時財政対策債)×100の計算式で算出されます。町税や地方交付税のように用途が特定されず毎年度定期的に収入される財源(経常一般財源)のうち、人件費や扶助費のように毎年度定期的に支出される経費(経常的経費)に充当されたものが占める割合です。数値が高くなるほど、弾力性を失いつつあると考えられています。

※県内市町村の平成30年度平均値は93.9%(令和元年度数値は算定中)。

町と県内市町村等の財政力指数の推移



◆財政力指数は、基準財政収入額÷基準財政需要額の計算式で算出される3か年の平均値です。町の財政状況を分析する上で最も基本となる指標で、財政力指数が単年で「1」を超える場合には、自立して財政運営ができることを示し、普通交付税の不交付団体となります。

財政指標は「健全」と判断

が端的に「財政力」を示すものでなく、あくまで地方交付税の算定過程で算出された財政基盤を示す指標となります。

地方債と1人当たりの現在高(一般会計)

(地方債現在高は万円未満を、1人当たりの現在高は千円未満を四捨五入)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
地方債現在高	53億1,339万円	54億6,630万円	61億5,758万円	64億5,594万円	65億7,234万円
うち臨時財政対策債	28億4,029万円	28億2,501万円	28億1,659万円	28億1,413万円	27億8,729万円
1人当たりの現在高	37万1千円	38万9千円	44万2千円	46万8千円	48万4千円

地方債は、施設や道路などを建設する際に必要とする資金を、銀行などの金融機関から調達し、後年度に負担する債務で、その返済が一般会計年度(4月1日～3月31日)を越えて行われるものです。また臨時財政対策債は、本来、国から交付される地方交付税の一部を代替措置として借り入れるもので、後年度の元利償還金に相当する額が地方交付税交付額の算定の一部に算入されるものです。

基金(一般会計)の残高推移

(各基金とも万円未満四捨五入)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
財政調整基金	2億9,351万円	2億6,252万円	2億4,797万円	2億1,187万円	2億2,018万円
減債基金	19万円	19万円	19万円	19万円	19万円
ふるさとづくり基金	2億20万円	2億20万円	2億320万円	2億220万円	2億220万円
土地開発基金	2億1,127万円	2億1,127万円	2億1,127万円	2億1,127万円	2億1,127万円
地域福祉基金	2,891万円	2,394万円	1,396万円	982万円	568万円
役場庁舎等改修基金	1,409万円	1,410万円	1,411万円	1,413万円	961万円
まちづくり応援基金	523万円	880万円	910万円	1,291万円	1,744万円
北部地域活性化基金	7,150万円	4,260万円	3,069万円	1,725万円	819万円
合計	8億2,490万円	7億6,362万円	6億8,731万円	6億6,895万円	6億7,476万円

基金は、町の貯金に当たります。財政調整基金は、近年、平成27年度及び令和元年度を除き取り崩す結果となっています。

1 地方債と基金—借金と貯金—

令和元年度末の地方債現在高は、前年度末対比1億1,640万円(1.8%増)の65億7,234万円となりました。この増加は、普通建設事業に対する充当財源として町債を発行したことによりです。

基金は、近年、減少傾向にあります。令和元年度末残高で、前年度対比5,811万円増の6億7,476万円となりました。

2 経常収支比率と財政力指数

町の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、ここ数年90%を上回る数値で推移しています。令和元年度は多少改善したものの硬直化しており、政策的に使えるお金に余裕がない状況といえます。

令和元年度決算における経常収支比率は、前年度から0.2ポイント改善し、91.4%となりました。

これは、行政改革による人件費や公債費などの減少により分子である充当経常一般財源が減少したことに加え、分母である町税及び普通交付税などの経常一般財源が増加したことによるものです。

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す数値で、財政力指数が高いほど自主財源の割合が高いことを示し、財源に余裕があることを示します。

令和元年度は、単年度での指数が0.584と、前年度の指数を下回ったことで、3か年平均値は0.599となり、前年度に比べ0.012ポイント低下しました。

ただし、財政力指数は、税制改正や交付税制度の変更などの影響を受けるため、その経年変化